

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 5 年 6 月 23 日現在

機関番号：34511

研究種目：若手研究

研究期間：2018～2022

課題番号：18K13322

研究課題名（和文）離婚を経験する家族に対する心理支援モデルの構築

研究課題名（英文）Building a model of psychological support for families who experienced divorce.

研究代表者

曾山 いづみ（Soyama, Izumi）

神戸女子大学・心理学部・助教

研究者番号：20794316

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,200,000円

研究成果の概要（和文）：子どもへのインタビュー調査から、親の離婚から年数が経っていても、子どもにとって親の離婚は生涯にわたるテーマになりうること、特に離婚についてきちんと説明されていなかったり生活上何かしら自分にネガティブな影響があると感じたりすると、思春期の頃に離婚や家族関係にまつわる悩みが深くなりうることを示された。子どもにとっては、離婚に偏見なく接してくれる人や、身近で相談できる場所、親の健康について相談できる場所が必要であることが明らかになった。親への質問紙調査から、離婚前には法律や手続き、心のケアなどワンストップで相談できる窓口が求められており、離婚後、子どもへのケアが必要と感じられることが示された。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究において、親の離婚を経験した子どもの気持ちを長期的視点からモデル化したことにより、幼少期の離婚であっても思春期に悩みが深まりうることを示されたことは新しい知見である。先行研究でも、離婚は子どもの人生にかかわるテーマとなりうることを示されていたが、本研究結果もそれを支持するものであった。また、親への調査において、離婚前～離婚時と、離婚後という時期に分けて必要な支援を尋ねたことにより、時期によって必要とされる支援が異なること、離婚の段階によって生まれる新しい悩み（子どもの離婚への適応など）へのケアが行き届いていないことが明らかになった。今後は離婚に関する社会への啓発も必要である。

研究成果の概要（英文）：Interviews with children indicated that parental divorce can be a lifelong theme for children, even if it has been many years since their parents' divorce, and that problems related to divorce and family relationships can deepen during adolescence, especially if divorce is not explained to them properly or they feel that it negatively affects them in some way in their lives. It became clear that children need someone who is non-judgmental about divorce, a familiar place to go for advice, and a place where they can talk to their parents about their health. Questionnaire surveys of parents indicated that before divorce, they need a one-stop shop for legal, procedural, and emotional support, and after divorce, they feel they need to provide care for their children.

研究分野：臨床心理学、家族心理学

キーワード：離婚 子ども 心理的支援

## 1. 研究開始当初の背景

日本における離婚件数は、平成 28 年度で 216,798 件と、依然高い割合で推移しており(厚生労働省, 2017)、親の離婚を経験する子どもたちの割合も 20 万人超を推移していた。

日本では、長らく離婚は家庭内の問題としてとらえられ、司法も積極的な関与を行ってこなかった。また単独親権制度のため、「夫婦の別れ」である離婚が結果的に「親子の別れ」につながってしまい、子どもが離婚の犠牲となることも少なくなかった。そのような中で、離婚が子どもに与える影響を指摘する文献が出版されるようになり(小田切, 2004; 家庭問題情報センター, 2005; 棚瀬, 2010 等)、離婚時に子どもを適切にケアすることと子どもの気持ちを尊重することの重要性が徐々に認識されるようになっていった。

司法においても「離婚をして夫婦関係は終わっても、親子としての関係は変わらない」という共通認識がなされるようになり、法制度上でも親子関係を維持させるための取り組みが進められていた。例えば、2012 年には離婚届に面会交流や養育費の取り決めがなされたかどうかチェックする欄が設けられ、2014 年には国際離婚における「子の連れ去り」(一方の親がもう一方の親の了解を得ずに子を自分の母国に連れ出し、もう一方の親に面会させなくすること)防止や子の利益を守るため面会交流機会の確保を目的としたハーグ条約が締結された。それに伴い、国内でもハーグ条約に対応した法律が整備され、現在は子どもの連れ去り別居やその後の引き離しによる親子の断絶を防止することを目的とする「親子断絶防止法」の成立が目指されていた(現在は、共同養育を実現するための法案として、共同養育支援法としての成立を目指す動きとなっている)。法制度の整備と共に、離婚調停においても原則として面会交流を促進する流れができつつあり、明石市や奈良市、柏市をはじめとしたいくつかの地方自治体では、養育費や面会交流の重要性を周知するためのパンフレット作製・配布や専門相談体制の整備など独自の取り組みもなされていた。

一方で、このような取り組みに対して慎重な姿勢をとる当事者や援助者、研究者も少なくない。特に DV や虐待など暴力の問題がある場合、面会交流を実施することが本当に望ましいのかといった疑問や懸念は強く持たれている。他方で、子の連れ去りや面会交流を拒否するための「虚偽 DV」といった問題も提示されており、何をもち「子の利益」とするのか、どのように子どもの気持ちを尊重すべきなのかについては、それぞれの立場によって異なる主張がなされており、子の利益を実現するためにどのような養育が望ましいかという点については、専門家や関係者間の間でも共通の理解が形成されていないという現状(家族法研究会報告書, 2021)は続いている。

離婚は非常に個別性の高い事象であり、強い葛藤をはらむものである。それゆえ、「子どもの利益を優先する」という意識は共通していても、それぞれの立場や経験により、重視すべきと考えるポイントが異なってくることや、当事者同士の葛藤に周囲が巻き込まれていくことも多いと考えられる。離婚を経験する親の立場では、「子どものためと思っても、元配偶者とはできるだけ関わりたいくない」という葛藤を経験する人や、自分のことで精いっぱいになり子どものことを考える余裕が持てない人も少なくない。また、周囲の人々や専門家、援助者からそれぞれ異なる意見を言われ、どうしたらいいか悩んでしまうという状況も臨床現場ではよく聞かれる。そして、子どもの立場からは、親に気兼ねせずに自分の気持ちを伝えられる手段やサポートの整備を求める声も多く上がっている。離婚が増加し、離婚に対する支援体制も増えつつあるからこそ、より個別の事情に即した判断や支援のあり方が求められているといえよう。

離婚時に個別の状況に則した支援を考えていくためには、離婚についての実態と当事者(親子双方)のニーズを細やかに把握していくことが必要不可欠である。離婚を経験する親、子がどのような経験をしており、どのような援助ニーズを持っているのか、個別の事情や周囲の状況は離婚に対する思いや援助ニーズにどのように影響を与えているのか、どのようにしたら必要な支援に適切につながることができるのか、を明らかにすることが必要である。

## 2. 研究の目的

上記の背景をもとに、本研究では、離婚を経験した親と子それぞれへの調査を行った。

### (1) 離婚を経験した子に対する調査

親の離婚という出来事に対して、子どもはいろいろな感情を持ち、考え方や価値観も時によって変化すると考えられる。しかし、父母の葛藤が高かったり、離婚について適切な説明がされていないと、子どもは自分の気持ちの揺れを適切に表現できない可能性がある。そのため、本研究では、親の離婚を経験した子どもの気持ちを長期的な時間軸の中でとらえ、モデル化することを目的とした。

### (2) 離婚を経験した親に対する調査

離婚に対する支援体制が増えつつある現在だからこそ、より個別の事情に則した支援が求められていると考えられる。そのため、離婚についての支援の実態と当事者のニーズを細やかに把握し、支援に活かしていくことが必要である。そのため、本研究では、離婚を経験した親は誰に何を相談したのか、離婚前～離婚時、離婚後とそれぞれの時期でどのような支援を求めているのか

か、あってよかった支援はどのようなものかを検討することを目的とした。

### 3. 研究の方法

本研究では、未成年期に親の離婚を経験した子（18歳以上の子）に対するインタビュー調査と、未成年の子どもがいる状態で離婚を経験した親に対する質問紙調査を実施した。

#### (1) 親の離婚を経験した子に対するインタビュー調査

未成年期に親の離婚を経験した、調査当時18歳以上の人で、本研究の目的を理解し、調査協力を承諾した14名にインタビュー調査を実施した。主な質問項目は、離婚の状況と経緯、そのときの気持ち、離婚後の家族の状況、家族関係について思っていたことやその経過、ほしかったサポート、あってよかったサポートについて、であった。インタビューに要した時間は、1回につき60分～130分程度であった。

インタビューは同意を得て録音し、固有名詞を削除して逐語録を作成した。得られた逐語録を精読し、TEA（複線径路等至性アプローチ、安田・サトウ、2017）を用いて分析した。

なお、TEAでは同じ協力者に複数回のインタビュー調査を行う中で、TEM図を洗練させていくことが推奨されている。本研究でも、14名の協力者のうち、了承が得られた12名に対しては、複数回（2～3回）のインタビュー調査を実施した。2回目以降のインタビュー調査では、1回目の調査で得られた語りをTEM図として提示し、それを見て、修正してもらったり、感想をもらったりした。そのようなやりとりを通して、まず協力者1人ずつのTEM図を作成し、最終的に14名のTEM図から共通点をまとめて、1枚のTEM図を作成した。

#### (2) 離婚を経験した親に対する調査

ウェブモニター会社を通じて募集した、離婚時に未成年の子どもがいて離婚を経験したことのある成人男女310名のうち、「現在子どもがいない」と回答した2名を除き、308名（男性154名、女性154名）のデータを分析対象とした。調査は2021年3月に実施した。

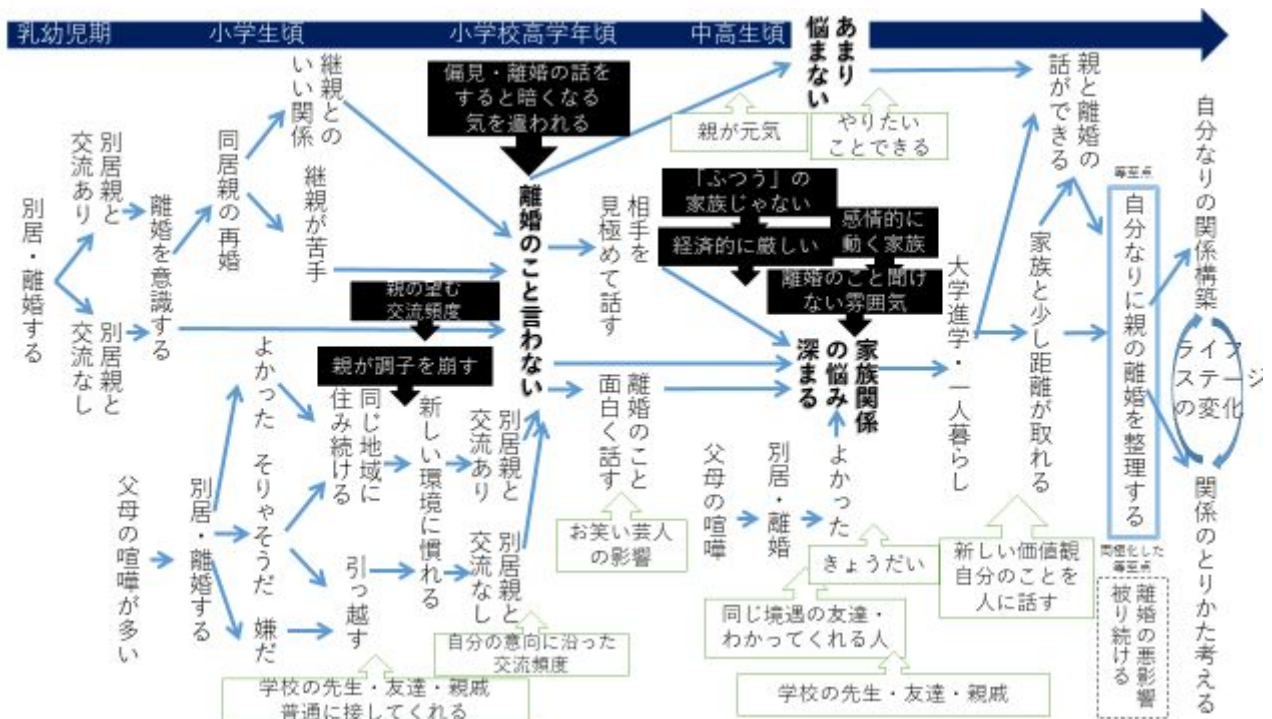
調査内容は、次のとおりである。まず、フェイスシート項目として、年齢・性別・職業形態・子どもの人数と年齢・性別、同居親か別居親か、離婚経験回数を尋ねた。次に、離婚について、離婚種類、婚姻期間、別居～離婚成立までの期間、離婚後年数、面会交流の有無を尋ねた。そして、離婚の時期による援助ニーズの違いを調べるために、離婚前～離婚時のサポートとして、相談した人、相談したかった内容、ほしかったサポート、あってよかったサポートについて尋ねた。また、離婚後のサポートとして、相談した人、相談したかった内容、ほしかったサポート、あってよかったサポートについて尋ねた。離婚後の適応状態を調べるため、FDAS-JS尺度（Jikihara & Ando, 2020）、24項目と援助要請スタイル尺度（永井, 2013）、12項目についてもそれぞれ尋ねた。

### 4. 研究成果

#### (1) 親の離婚を経験した子に対するインタビュー調査

調査の結果得られたTEM図を図1に示す。

図1 未成年期に親の離婚を経験した子の経験過程



本調査の協力者においては、乳幼児期に離婚していて、離婚時の記憶がない協力者が6名（う

ち2名は別居親と交流があったため、別居親の記憶はあり)、小学生以降に離婚していて離婚時のことも覚えている人が8名であった。

乳幼児期に離婚していて、離婚時の記憶がない協力者が6名のうち、別居親との交流がなく、別居親の記憶や情報が少ない4名については、成長につれて徐々に「うちは離婚しているんだ」と気づいていくが、家で別居親の話がほとんど出ないことから「離婚については話してはいけないんだ」と思うようになり、家の外でもできるだけ離婚のことは話さないようにしていた。しかし、思春期になるにつれて、「なぜ自分は生まれたんだろう」「どうして親は離婚したんだろう」という離婚に関する悩みや、家族関係に関する悩みが募っていくことが語られた。同じように親の離婚を経験している友達やきょうだい、学校の先生等に相談できることもあったが、1人で悩みを抱え続けているという人もいた。乳幼児期に離婚していて、離婚時の記憶がない協力者が6名のうち、別居親と小学生頃まで直接的な交流があった1名は、別居親のことは知っているものの、普段の生活で別居親の話題が出ることは少なく、仕事で忙しい同居親の姿を見て寂しい思いをしていた。周囲にも「離婚している」ことを話さず、そのため誰かと悩みを共有することができず、思春期頃に向けて悩みが深まっていったことが語られていた。

小学生以降に離婚を経験した8名については、同居親に肯定的で別居親に否定的な思いを持つ人、両親に対して複雑な感情を持つ人、同居親にも別居親にも肯定的な思いを持つ人、の3パターンに分かれた。同居親に肯定的で別居親に否定的な思いを持つ人は、離婚後の生活に満足しており、別居親との関係が継続することを望んでおらず、「離婚してくれてよかった」と考えていた。一方で、両親に対して複雑な感情を持つ人は、父母間の葛藤に巻き込まれたり、同居親から感情的に当たり散らされたり、経済面での苦労が大きかったりすることによって、離婚による悪影響を受けたと感じていた。自分が成長することで、「やっぱり両親は合わなかった」「喧嘩を見続けるよりは離婚して離れてくれてよかった」「同居親なりに頑張ってくれたら育ててくれた」などと考えられるようになり、徐々に荷下ろしが進んでいると考えられる人もいれば、未だ悩みが続いていると考えられる人もいた。また、同居親にも別居親にも肯定的な思いを持つ人は、自分の意志でどちらと暮らすか決めることができている、同居親とも別居親とも密に交流を続けられたことによって、早い段階で離婚による悪影響から脱して、新しい生活に適應できるようになったと考えられた。

また、離婚の時期にかかわらず、中高生の時期にあまり悩まなかった人と、悩みが深まった人の2パターンがいることが明らかになった。あまり悩まなかった人は、親への多少の気遣い(もう一方の親の話はあまりしない、親の顔色をうかがう、経済面の配慮)はしつつ、それ以外の生活は安定しており、自分のやりたいことが自由にできる環境があった。それによって、中高生の子が感じるような「一般的な悩み」はありつつも、その悩みと離婚や家族関係を結び付けずに解決することができていた。一方で、中高生の時期に悩みが深まった人の場合は、生活の根本にかかわる悩み(経済面、親子関係、自分の存在意義、自分のやりたいことができない)を抱えており、何か悩みがあると「これは親が離婚しているから」「こんな家族だから」と離婚や家族関係に結び付けて考えてしまい、さらに悩みが深まっていくようであった。誰にも言えずに1人で悩む場合もあれば、同じような悩みを抱える人に相談することもあったが、悩みの根本的な解決にはなかなか至らず、しんどい思いをする時期が続いていた。悩まずにいられる時間や場所(学校、部活、塾など)、自分以外に同じような悩みを抱えている人(友達、恋人、本、TVなど)に支えられていた。必要以上に距離を詰めてくるのではなく、適切な距離をとって見守りつつ手を差し伸べてくれる人や、新しい価値観を教えてくれる人として、先生や友達の親、親戚、習い事の先生、先輩などがおり、そのような信頼できる第三者がいることによって、かつ大学進学などのきっかけで親元を離れることによって、親や家族と距離をとってかわれるようになり、悩みの荷下ろしができていく可能性が示唆された。

また、子どもの発達によって親との関係や離婚についての気持ちは整理されてくるが、ライフステージの変化によって新たな悩みや迷いが出てくることもある。親の離婚は子どもにとって人生を通したテーマになりうることを示された。

インタビュー調査で得られた子どもの語りを抜粋し、「親の離婚と子どもの気持ち」という小冊子を作成した。小冊子は、筆者が所属するFAIT-Japan研究会のHP(fait-japan.com)で公開している。

## (2)離婚を経験した親に対する調査

本調査協力者は男性154名、女性154名、平均年齢51.02歳(SD9.63)で、居住地域は全国様々であった。子どもの平均人数は2.04人(SD10.46)、同居親141名、別居親134名、同居と別居の子がいる親31名、その他2名で、離婚経験回数は1回が275名、2回が24名、3回以上が9名であった。また、面会交流について、定期的に面会交流をしている子が1人以上いる人の割合と、面会交流をしていない人の割合は同程度であった。

離婚前～離婚時に相談した相手(複数選択可)としては、「家族や親族」(38.1%)が最も多く、次いで「誰にも相談していない」(36.1%)、「法律の専門家(弁護士・司法書士・行政書士など)」(23.9%)、「知人友人」(16.8%)、「裁判所関係者(家庭裁判所調査官・調停員など)」(11.9%)という順番であった。相談相手の選択数の平均は1.43で、2カ所以上に相談した人もいるものの、誰にも相談していない人も36.1%いることが明らかになった。

離婚前～離婚時に相談しなかった内容（複数選択可）については、「離婚の手続き関連のこと（調停手続きなども含む）」が41.6%、「養育費関連のこと」が37.7%、「養育費以外のお金関連のこと」が34.2%の順に多くなっていた。それより数は下回るが、相談したいがしなかった人の割合が高かった項目として、「公的支援・助成関連のこと」（24.2%、うち相談したいがしなかった割合が32%）、「離婚にまつわる自分の気持ちや感情のこと」（15.8%、うち相談したいがしなかった割合が33%）、「DVなど配偶者間の暴力に関すること」（2.6%、うち相談したいがしなかった割合が50%）であった。

このことから、離婚前～離婚時においては、離婚の具体的な手続きや、養育費を含む金銭面に關する相談ニーズが高く、相談相手としても家族親族や法律の専門家が多く選択されていることが示された。一方で、誰にも相談していない人も36.1%おり、かつ自分の気持ちや感情に關するような心理的な支援、DVについては、相談したいと思いつつ、相談できていない人が3分の1近くいることが明らかになった。また、公的な支援についての情報についても、相談したいと思いつつ、相談できていない人が3分の1近くいることが示された。

離婚後相談した相手（複数選択可）としては、「誰にも相談していない」（53.2%）が最も高く、次いで「家族や親族」（21.6%）、「知人友人」（17.7%）、「法律の専門家（弁護士・司法書士・行政書士など）」（10.6%）、「行政機関（市町村の窓口など）」（8.7%）であった。相談相手の選択数の平均は0.99で、離婚前～離婚時と比べて相談する人が少なくなっていた。一方で、全体的に相談ニーズが減少するわけではなく、離婚して相談ニーズがなくなる人と、新たな相談ニーズが出てくる人に分かれてくる可能性が示唆された。

離婚後に相談しなかった内容（複数選択可）については、「知りたい・相談したいと思っていたことはない」が最も多く44.8%、次いで「養育費関連のこと」が24.2%、「公的支援・助成関連のこと」が21.9%、「養育費以外のお金関連のこと」が21.0%、の順に多くなっていた。全体的に、離婚前～離婚時と比べて「相談したいと思ったがしなかった」と回答する割合が増加しており、特に「公的支援・助成関連のこと」（21.9%、うち相談したいがしなかった割合が35%）、「離婚にまつわる自分の気持ちや感情のこと」（12.9%、うち相談したいがしなかった割合が32.5%）、「子どもの発達や適応に関すること（離婚が子どもに与える影響や子どもへの説明の仕方など）」（10.6%、うち相談したいがしなかった割合が39%）、「DVなど配偶者間の暴力に関すること」（1.9%、うち相談したいがしなかった割合が33%）については、30%以上の人が「相談しなかったが実際にはしなかった」を選択していた。

このことから、離婚後には全体的に相談ニーズは減少するが、新たな相談ニーズが生まれる人も一定数いること、特に離婚前～離婚時と比べて養育費に關する相談や、公的支援・助成關連の情報提供が求められていること、数としては多くないが、子どもの発達や適応に關する相談ニーズも一定数あることが示唆された。

ほしかったサポートとしては、離婚前～離婚時では、気軽に相談できる場所・人（困ったときに相談できる場所、全体を統括する窓口、全部話せる人、寄り添って味方になってくれる人...等）へのニーズが最も高く、次いで金銭面・生活面でのサポートや心理面でのサポートへのニーズが高くなっていた。離婚後においては、公的手当、控除など金銭面の補助へのニーズが最も高く、次いで法律相談、心のケアやカウンセリング、子どもへの心のケアや離婚後の親子関係へのサポートへのニーズが高くなっていた。

本調査の結果から、離婚前～離婚時と離婚後で必要とされるサポートが異なること、特に離婚後に「子どものケアが必要」と感じる人が一定数いることが示された。さらに離婚後は相談しなかったがしなかったと回答する人の割合が高くなっており、離婚後のサポートが少なかったり、離婚後にサポートがあることが認知されていなかったりする可能性が示唆された。そのため、離婚前の段階から、法律相談等に合わせて、子どもへのケアが大切であることを周知していくことが必要であると考えられた。

(1)(2)の調査より、親も子もそれぞれ離婚に關して心理的な悩みを抱えうること、一方でその悩みを専門機関等で相談したことがある人は少数であることが示された。特に子どもにおいては、離婚について偏見なく中立的な立場で聞いてくれる場や人が求められていることが示された。本調査は回顧的なものであるため、当時離婚について気軽に相談できるような機関が身近になかった可能性も考えられる。

本調査の結果から、専門機関の整備だけでなく、離婚に關する社会への知識啓発（離婚は親にとっても子どもにとっても大きな影響を与えるものであること、必要な時にきちんと子どもにケアができることによって、子どもは離婚について深く悩むことなく新しい環境に適応しうること）が必要であることが明らかになった。今後は本研究の成果を広く発信するとともに、全体的な傾向と、個別具体的な状況という両方の視点から、離婚を経験した家庭への支援を検討していくことが必要である。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計12件（うち招待講演 3件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 曾山いづみ
2. 発表標題 離婚を経験する親への支援の実態と援助ニーズの検討
3. 学会等名 日本離婚再婚家族と子ども研究学会 口頭発表
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 曾山いづみ
2. 発表標題 青年期にある子どもへの経時的インタビューを通して
3. 学会等名 日本発達心理学会 第33回大会会員企画ラウンドテーブル話題提供
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 曾山いづみ
2. 発表標題 離婚家庭に見る家族関係
3. 学会等名 発達心理学会関西地区シンポジウム 青年期の子と親の今 関係の様相を見る 話題提供（招待講演）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 曾山いづみ（企画者・発表者）
2. 発表標題 離婚後の親子関係とその支援
3. 学会等名 発達心理学会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 曾山いづみ
2. 発表標題 子どもは親の離婚をどのように語るのか
3. 学会等名 日本質的心理学会第15回大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 曾山いづみ
2. 発表標題 離婚家庭に対する心理的支援の現状調査
3. 学会等名 日本心理学会第82回大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 曾山いづみ
2. 発表標題 離婚を経験した家族への支援とは インターネット掲示板Yahoo!知恵袋(2004年~2009年)の分析から
3. 学会等名 家族心理学会第35回大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 佐々木健・渡部信吾・桑田道子・曾山いづみ・小田切紀子・町田隆司
2. 発表標題 離婚家庭と子どもへの支援~FAITプログラムの紹介~、大会シンポジウム 面会交流の現状と課題 日本は海外から何を学ぶべきか
3. 学会等名 日本離婚・再婚家族と子ども研究学会第1回大会(招待講演)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 曾山いづみ・大瀧玲子・小川洋子・山田哲子・光本歩・谷川聡
2. 発表標題 離婚を経験した家族に対する心理支援の現状と課題
3. 学会等名 日本心理学会第82回大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 曾山いづみ・直原康光・小川洋子・渡部信吾
2. 発表標題 離婚を経験する家族に必要な支援とは？実証的研究の知見から
3. 学会等名 日本発達心理学会
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 曾山いづみ・大瀧玲子
2. 発表標題 親の離婚を経験したきょうだいの関係性
3. 学会等名 日本離婚・再婚家族と子ども研究学会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 曾山いづみ
2. 発表標題 離婚を経験した家族への心理支援
3. 学会等名 日本発達心理士第18回全国大会（招待講演）
4. 発表年 2022年



〔図書〕 計1件

1. 著者名 福丸 由佳	4. 発行年 2023年
2. 出版社 新曜社	5. 総ページ数 240
3. 書名 離婚を経験する親子を支える心理教育プログラムFAIT ファイト	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------